

平成 29 年 度

定 例

第 9 回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

平成 29 年度 第 9 回定例教育委員会会議録

日 時 平成 29 年 12 月 25 日 (月)

開 会 午後 1 時

会議場 役場 3 階 301 会議室

佐用町教育委員会

教育長 平田 秀三

応召した教育委員 (4 名)

塚崎博行 矢内正敏 永井 薫 岡本 正

応召しなかった教育委員 (0 名)

会議に出席した教育委員 (4 人)

塚崎博行 矢内正敏 永井 薫 岡本 正

会議に欠席した教育委員 (0 人)

傍聴者 (0 名)

議事に関係した事務局職員

教育課長	谷口 俊廣
生涯学習課長	服部 憲靖
企画総務室長	服部 吉純
教育推進室長	大野 公嗣
西はりま天文台公園長	西本 和彦
生涯学習推進室長	福地 泰弘
企画総務室長補佐	井土 達也

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認（平成 29 年度第 8 回定例教育委員会）

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議

議案第 8 号 佐用町立小中学校児童生徒等の就学援助に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 9 号 平成 29 年度要保護・準要保護世帯の認定について

日 程 6 協議・報告事項

(1) 校長会要望への対応について

(2) 学校規模適正化について（三河小学校区）

(3) その他

閉 会

開 会

教育課長 定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度第 9 回定例教育委員会を開会させていただきます。

本日は、桑田給食センター所長、内海図書館長が所用により欠席させていただきます。

なお、本日は佐用町教育委員会傍聴人規則第 2 条に基づく傍聴の手続きはございません。

それでは、会議日程に基づいて進めさせていただきます。

日程 1 会議録署名委員の指名

教育課長 日程 1 会議録署名委員の指名でございますが、矢内委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。

教育委員 承知しました。

日程 2 会議録の承認

教育課長 次に日程 2 会議録の承認でございます。

前回、平成 29 年度第 8 回定例教育委員会会議録の承認につきましては、塚崎委員に決定しておりました。よろしくお願いいたします。

教育委員 了解しました。

日程 3 教育長報告

教育課長 続きまして日程 3 教育長報告です。

教育長お願いいたします。

教育長 失礼いたします。年末も押し寄せまった多忙な時期にご出席いただきありがとうございます。

さて、小中学校では 22 日に 2 学期の終業式が行われました。病欠 8 名、事故欠 1 名、インフルエンザによる出席停止が 2 名、不登校が 1 名と合計 12 名の欠席者があったものの無事に 2 学期を終えることができました。心配しておりましたインフルエンザの流行も 2 名に留まっております。

前回の教育委員会以降を振り返りますと、12 月は町議会の定例会がございました。一般質問においては、スクールバスの安全対策についての質問がありました。5 月の脱輪事故を受け、安全対策を十分に行うように意見をいただきました。また、利神城跡の国指定に係る保存活用計画の策定等についての質問がありました。

文化財関係では、17 日に利神城跡記念シンポジウムを開催し、大変多

くのかたにお越しいただき、その関心の高さを改めて痛感したところでございます。9日には、三日月藩乃井野陣屋表門の発掘調査現場において現地説明会を開催したところ、60名以上のかたにお越しいただき、こちらも関心の高さをうかがいました。

20日には、三河地域の全自治会長が参集された自治会長会において、学校・保育園規模適正化について協議させていただきました。その場では、年度末を控え役員の交代があることから、4月以降に委員会による協議を再開しようということになりました。その前日には、喫緊の課題であります三河小学校の制服検討委員会が開催され、南光小学校と同じ制服でワッペンを三河小学校の校章にすると決定したとの報告がありました。なお、以前からお伝えしておりますように制服選定と規模適正化は切り離して考えております。

今年も残りわずかとなりました。本会の後には総合教育会議もありますが、よろしく願いいたします。

教育課長 次に行事報告ですが、教育長及び教育委員の皆様に関連する事業等を中心に報告させていただきます。また主要事業などにつきましては、各室長から報告させていただきます。

では、教育課の内容についてご説明いたします。

教育課長 (別紙教育委員会・事務局事務事業予定に基づき報告)

予定表への記載はありませんが、1月以降に保育園及び幼稚園訪問を予定しており、日程の調整中でございます。

続いて、生涯学習課関連行事につきまして、生涯学習課長から報告いたします。

生涯学習課長 (別紙教育委員会・事務局事務事業予定に基づき報告)

さようマラソン&ウォークには、959人の当日参加者がありました。

また、予定表に欠落している行事がありますので口頭でご報告させていただきます。2月25日に開催予定の中村雅俊コンサートのチケット販売を1月7日から町民に対して先行販売いたします。一般販売は10日からとなります。18日10時から高年大学、25日10時から図書館協議会、28日には健康フェスティバルをそれぞれ予定しております。

教育課長 報告が終わりました。それでは、各課の関連主要事業につきまして、説明項目がありましたら各室長からお願いします。

企画総務室長 1月24日に総務常任委員会の利神城跡の現地調査が行われます。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 一昨日、星の都キャンドルナイト2017を開催しました。約200名の参

加があり、無事に終了しました。

生涯学習推進室長 健康フェスティバルについて説明させていただきます。

(別添イベントチラシに基づき説明)

教育課長 以上で報告が終わりましたが、委員の皆様からご意見等がございましたらお願いいたします。

教育長 明日、塚崎委員にもお世話になります交流人事の面接についてですが、対象は6名となっております。

教育課長 他に無いようですので、次に進めさせていただきます。

日程4 教育委員報告

教育課長 続いて日程4 教育委員報告に入ります。

順に報告をお願いいたします。

教育委員 三日月地域の生徒指導連絡協議会に出席しました。そこでは、スマホ等による SNS の利用についての意見交換を行いました。PTA では、保護者と生徒を対象にした研修会を開催しておりますが、研修会に参加されなかったり、簡単にフィルターを解除したりと、保護者の問題意識が薄いケースが多いと感じました。また、高校も含めて地域ぐるみで子どもたちを見守ろうという会であるにも関わらず、高校から教師も PTA も出席が全く無かったため、参加していただけるように事務局から連絡していただくようお願いしました。

教育委員 特にありません。

教育委員 特にありません。

教育委員 南光地域の生徒指導連絡協議会に出席しました。特に大きな問題はありませんでしたが、冬休みの指導について共通理解を図りました。その中で、青少年育成センターから、都市部では女子高生への接待等の仕事の斡旋があり、気を付けるようにと注意喚起がありました。

また、12日の芸術鑑賞会に訪問させていただき、小学5・6年生と一緒に鑑賞させていただきました。迫力のある和太鼓の演奏は、子どもたちも喜んでいたと思います。

日程5 議案審議

教育課長 次に日程5、議案審議に入ります。

議案第8号 佐用町立小中学校児童生徒等の就学援助に関する規則の一部を改正する規則について、議題といたします。

事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務室長補佐 議案書の朗読

教育課長 議案の内容について、企画総務室長より説明をさせていただきます。

企画総務室長 前回の定例教育委員会において承認いただいた議案第 7 号に関連するものでございます。承認いただいたところでございますが、前回の改正内容に加え、援助費の種類を追加しようとするものでございます。詳細について、担当より説明いたします。

企画総務室長補佐 今回、転出元で就学支援を受けていた児童・生徒の転学に伴い、転出元の自治体と本町とで援助費の種類に差異があることが判明しましたので、国が示すとおり規則を改正しようとするものです。具体的には、本町で該当するクラブ活動費及びPTA会費の2項目を来年度から追加させていただきたいと考えております。単価は、クラブ活動費が年額 29,600 円で学期ごとに分けて、PTA 会費は学校ごとに異なりますので実費の全額を1学期に、それぞれ支給したいと考えております。

なお、規則改正に関しては、前回ご承認いただいた改正規則と合わせて一本化させていただいております。

教育課長 以上、説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

教育委員 クラブ活動費は主に中学校の部活動の事だと思いますが、小学校でもクラブ活動を実施しているため、対象になると思われませんか。また、予算単価の額とありますが、地域によって単価差はあるのでしょうか。

企画総務室長補佐 小学校のクラブ活動は保護者の負担が無いため、対象を中学校に限定させていただいております。単価は、毎年度国が示すとおりとし、地域差はありません。クラブ活動費は高額なため、実費にすべきとのご意見もあると思いますが、経済的理由から制約を受けている実態もあるようですので、予算単価のとおり支給させていただきたいと考えております。

教育委員 部活動で使用する道具やユニフォームなどは自己負担であるため、必要な措置であると思います。

教育長 部によって個人負担に差があるのではないのでしょうか。

教育委員 部によって必要な道具が異なりますので差はあるでしょう。また、同じ部の中でも差はあると思います。

教育委員 PTA 会費については、PTA 組織への加入は任意であるため、支給することによって定義に抵触することはないですか。

企画総務室長補佐 町内ではすべての保護者が入会されていると思いますが、実費の支給とさせていただいておりますので、PTA 組織に入会せず、会費を支払われていない場合には支給いたしません。

教育課長 他にご意見等ございませんか。

無いようですので、本議案は承認としてよろしいか。

教育委員 異議ありません。
教育課長 ありがとうございます。本議案は承認とさせていただきます。

次に、議案第9号 平成29年度要保護・準要保護世帯の認定について、
議題といたします。事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務室長補佐 議案書の朗読

教育課長 議案の内容について、企画総務室長より説明をさせていただきます。

企画総務室長 別冊で詳細な資料を添付しておりますが、審議後に回収させていただきますのでよろしくお願ひいたします。本件は、12月に転入した児童・生徒の保護者から認定申請がございました。なお、この申請者は、転出前の自治体で準要保護世帯の認定を受けておられました。それでは、詳細について担当から説明させていただきます。

企画総務室長補佐（資料に基づき説明）

転出が12月という事から、2学期までの援助費は転出前の自治体で支給されていますので、認定されれば3学期からの支給となります。

教育課長 以上、説明が終わりました。ご意見等お願ひいたします。

（個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛）

（審議の結果、認定）

教育課長 審議いただきました結果、認定とさせていただきます。なお、配布しております資料は、個人情報を含むため後程回収させていただきます。

日程6 協議・報告事項

教育課長 次に日程6、協議・報告事項に入ります。

(1) 校長会要望への対応についてでございます。

教育推進室長より説明させていただきます。

教育推進室長 別紙をご覧ください。1月に開催する校長・教育委員合同会議にて回答したいと考えております。

（資料に基づき説明）

教育課長 以上、説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願ひいたします。

教育委員 主幹教諭マネジメント機能強化に係る加配及び小学校の外国語の支援員の配置は、新たに出された要望だと思いますが、具体的に教員が不足しているなどその要望の真意について教えてください。

教育推進室長 具体的な内容は聞いておりませんが、確実に人員配置をお願ひしたいとの趣旨であると理解しております。

教育委員 小学校からALT配置の要望はありませんでしたか。

教育推進室長 中学校への全校配置の要望はありますが、それに対しては現行どおり2

名の配置で回答したいと考えております。

教育委員 主幹教諭は年々増加しており、それに対してすべての主幹教諭にフルタイムの加配が配置されるかという点と難しいと思います。小学校の外国語の支援員の配置についても国の制度改正に期待するしかないと思います。

教育委員 異動希望調書の検討については、昨年も同じ要望が出ていましたが、その回答も昨年同様に検討するとあります。具体的にどのように検討し、その結果がどうであるのか示す必要があるのではないのでしょうか。

教育長 具体的に検討した結果をもって協議しましたが、教職員組合との合意に至らなかったことから、継続課題となっております。

教育委員 小中連携教育を深めるための交流人事についても昨年と同じ要望で同じ回答ですが、実現に向けての課題が多いと思いますので、人事以外で連携できる事業等を逆に提案いただいたら良いと思います。

教育長 以前に比べて、公開授業等による連携の機会は増えてきていると思いますが、さらに進めていきたいと思います。

教育委員 例年、同様の要望がありますが、新規事業への予算要求等前向きな意見を望みます。

教育課長 貴重なご意見をいただきましたので、加筆修正して回答書を作成させていただきます。

教育課長 次に、(2) 学校規模適正化（三河小学校区）についてでございます。企画総務室長より説明いたします。

企画総務室長 教育長報告の中にもありましたが、三河小学校区の学校規模適正化については、平成25年8月に開催された委員会において、アンケート結果が適正化に反対の意見が多数となったため、一旦協議を休止し、3～5年後を目途に協議を再開することとなっております。そこで4年が経過したことから、12月20日に三河地域の自治会長会で今後の進め方について協議したところ、年度替わりによる役員の改選が予想されることから、4月以降に前回と同じ役員構成で、新しい役員により委員会を再設置しようということとなりました。

なお、休止の際に、協議の再開にあたっては再度アンケートを行うことと決定されておりましたが、アンケートを実施する前にその作成や実施の可否も含めて先に委員会で検討することとなりました。また、アンケート結果は、協議のための資料の一つとして取り扱うべきとの意見も出されました。また、これらの内容は、現在の役員に文書でお知らせすることとなりました。

教育課長 口頭での報告となりましたが、新年度より委員会による協議を再開する

こととなりました。

また、利神小学校区についても平成30年度から協議を再開することに決定しておりますので、年明けには現在の役員に打診してまいりたいと考えております。

教育委員 アンケートは協議のための資料の一つとして取り扱うとの事ですが、設問によって回答が偏る恐れがありますので十分に気を付けていただきたいと思います。

教育課長 各校区の規模適正化については、随時ご報告させていただきます。それでは、次に進めさせていただきます。

教育課長 (3) その他でございます。

はじめに、教育課より説明いたします。

企画総務室長 12月17日に利神城跡国指定記念シンポジウムを約380名の参加者のもとで開催いたしました。併せて、利神城跡保存活用計画の策定に向けて、計画策定委員会を編成しているところです。

また、佐用の歴史と文化を磨く未来伝承プロジェクトにつきましても事業に着手したところでございます。

教育課長 次に、生涯学習課から説明いたします。

生涯学習推進室長 資料14～15ページをご覧ください。

(資料に基づき報告)

健康フェスティバルのチラシは、1月4日に新聞折り込みを行います。

また、子ども体験クラブで、1月21日にスノボ教室、2月10日にスキー教室をそれぞれ計画しております。

教育課長 次に、12月議会で議決を得た補正予算の内容について、口頭ではございますがご報告いたします。給食センターでは、ノロウィルス対策の検便検査費用の追加をしております。また、文化財関係では、利神城跡保存活用計画策定委員会の委員報酬及び旅費を、佐用の歴史と文化を磨く未来伝承プロジェクト委託料をそれぞれ計上しております。天文台公園では、グループ用ロッジ以外のトイレを洋式化するための費用を全額県からの委託金で計上しております。

生涯学習課長 プールの電算システム用端末の更新に係る費用のみ追加計上しております。

教育課長 以上、主に行事予定に関するご報告が終わりました。全体を通じてご意見等ございましたらお願いいたします。

生涯学習課長 町民プールは、外壁等改修工事のため12月18日から2月末まで休館とさせていただきます。

企画総務室長 三日月藩乃井野陣屋表門移築復原工事の進捗状況ですが、既存の門の解体が完了し、現在は解体した部材の調査中でございます。復原場所では発掘調査が完了し、12月9日に現地説明会を実施しました。現在は、造成工事に着手しており、年度内の事業完了に向けて工事を進めております。また、三日月地域づくり協議会では、5月13日に武家屋敷マルシェを計画されており、その際に表門のお披露目を行いたいとの申し入れをいただいております。

天文台公園長 お手元に平成28年度の兵庫県立大学自然・環境科学研究所天文科学センター年次報告書をお配りしておりますので、ご覧ください。

教育課長 他にご意見等無いようですので、以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。これで、第9回定例教育委員会を閉会いたします。最後に閉会の言葉を平田教育長、お願いいたします。

閉 会

教育長 慎重審議いただき、ありがとうございました。この後、総合教育会議がありますので、引き続きよろしく願いいたします。これをもって本日の定例教育委員会を終了させていただきます。

閉会 午後2時30分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

平成30年1月25日

教育長 _____

署名委員 _____